

「飲酒運転根絶ロゴマーク」使用要領

(目的)

第1条 この要領は、沖縄県飲酒運転根絶条例（平成21年9月29日条例第38号）に基づき、県及び県民等が一体となって飲酒運転の根絶を実現するため、意思統一と意識高揚を図ることを目的に沖縄県交通安全推進協議会において制定した「飲酒運転根絶ロゴマーク」（以下、「ロゴマーク」という。）の使用に関して必要な事項を定める。

(ロゴマークのデザイン)

第2条 ロゴマークのデザイン及び配色については、別紙のとおりとする。

(使用の申請等)

第3条 ロゴマークを使用する者（以下、「使用者」という。）は、沖縄県交通安全推進協議会長（以下、「会長」という。）にロゴマーク使用申請書（第1号様式）を提出し、承認を受けなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる各号に該当するときは、前項の使用申請を省略し、ロゴマークを使用することができる。ただし次条の各号に適合する使用に限る。

- (1) 国又は他の地方公共団体が飲酒運転根絶を目的に使用するとき。
- (2) 沖縄県交通安全推進協議会の推進機関・団体（傘下の構成員を含む）及び協賛団体が飲酒運転根絶を目的に使用するとき。
- (3) 特に会長が認める者が飲酒運転根絶を目的に使用するとき。

(使用の承認)

第4条 会長は、前条の申請が次の各号に適していると認めるときは、ロゴマーク使用承認通知書（第2号様式）を使用者に交付するものとする。

- (1) ロゴマークのデザイン、配色（モノクロは可）及び縦横比率（拡大・縮小は可）を変更しないもの。
- (2) 飲酒運転根絶を目的に使用するもの。
- (3) ロゴマークを営利目的で使用しないもの。
- (4) 法令及び公序良俗に反しない、又はそのおそれがないもの。
- (5) 暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体またはその関係者、その他反社会勢力からの申請でないもの。

(使用者の責務)

第5条 ロゴマークが表示されたものに関する事故又は苦情が発生した場合、一切の責任はロゴマークの使用者に帰するものとし、ロゴマークの使用者は誠意を持って必要な措

置を講じなければならない。

(使用後の取扱)

第6条 使用承認通知書の交付を受けた使用者は、ロゴマークの使用期間が終了した場合には、速やかにロゴマークを廃棄するものとする。

(使用の禁止)

第7条 会長は、第3条第2項に該当する者以外で、使用承認を受けずにロゴマークを使用している者に対して、ロゴマーク使用禁止通知書(第3号様式)を交付し、使用物件の回収を求めるなど必要な措置をとるものとする。

(使用承認の取消)

第8条 会長は、第4条の規定に違反した使用者に対して、ロゴマーク使用承認取消通知書(第4号様式)を交付し、使用物件の回収を求めるなど必要な措置をとるものとする。

(庶務)

第9条 本要領に関する庶務は、沖縄県交通安全推進協議会事務局で処理する。

(雑則)

第10条 この要領に定めるもののほか、ロゴマークの管理及び運営について必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要領は、平成28年10月6日から施行する。

附 則

この要領は、令和3年2月3日から施行する。

「飲酒運転根絶ロゴマーク」



第1号様式

「飲酒運転根絶ロゴマーク」使用申請書

年 月 日

沖縄県交通安全推進協議会長 殿

【申請者】

住所又は所在地：

事業者・団体名等：

氏名又は代表者の氏名：

TEL：

下記のとおり「飲酒運転根絶ロゴマーク」の使用について申請します。

記

使 用 目 的	
使 用 方 法	
使 用 期 間	
備 考	

(注) ロゴマークの使用図案があれば添付すること。

第2号様式

「飲酒運転根絶ロゴマーク」使用承認通知書

(住所又は所在地)
(事業者・団体名等)
(氏名又は代表者の氏名)

年 月 日付で申請のあった「飲酒運転根絶ロゴマーク」の使用について、承認
します。

(留意事項)

- 1 ロゴマークのデザイン、配色（モノクロは可）及び縦横比率を変更しないこと。
- 2 飲酒運転根絶を目的に使用すること。
- 3 ロゴマークを営利目的で使用しないこと。
- 4 法令及び公序良俗に反しないこと。
- 5 ロゴマークの使用期間が終了した場合には、速やかにロゴマークを廃棄すること。

年 月 日

沖縄県交通安全推進協議会長
沖縄県知事 氏 名 印

第3号様式

「飲酒運転根絶ロゴマーク」使用禁止通知書

(住所又は所在地)

(事業者・団体名等)

(氏名又は代表者の氏名)

「飲酒運転根絶ロゴマーク」の使用について、下記の理由により使用を禁止します。

記

【理由】

年 月 日

沖縄県交通安全推進協議会長

沖縄県知事 氏 名 印

第4号様式

「飲酒運転根絶ロゴマーク」使用承認取消通知書

(住所又は所在地)
(事業者・団体名等)
(氏名又は代表者の氏名)

年 月 日付で承認した「飲酒運転根絶ロゴマーク」の使用について、
下記の理由により取消します。

記

【理由】

年 月 日

沖縄県交通安全推進協議会長
沖縄県知事 氏 名 印

※使用要領第3条第2項により使用している場合は、標題を「飲酒運転根絶ロゴマーク」
使用取消通知書とし、承認年月日を削除して使用する。